

介護老人保健施設 陽生苑

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和7年4月1日

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 から 令和10年3月31日 までの3年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1（次世代育成支援対策推進法に基づく計画）

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<実施時期・取組内容>

- ・R7.04.01～ 主任・副主任会議にて、当該情報の再周知
育児パパ休暇の推進・育児休業取得希望職員への説明

目標2（次世代育成支援対策推進法に基づく計画）

出産や子育てによる退職者への再雇用制度の実施

<実施時期・取組内容>

- ・R7.04.01～ 対象者の再雇用及び、再雇用時の勤続年数の積算を実施（継続）

目標3（女性活躍推進法に基づく計画）

管理職に占める女性労働者の割合（人数）の促進

<実施時期・取組内容> ※計画期間内に1名以上の増実施

- ・R7.04.01～ 求職者に向け、女性が活躍できる職場であることを積極的にPR
管理職育成のための指導・研修制度の充実
(計画期間内に女性管理職の新規配置、或いは昇進を実施予定)

以上